

## 船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009広第45号	
事故等名	モーターボート第二寿進丸かき養殖施設損傷	
発生日月時刻	平成20年11月16日(日)05時45分ごろ	
発生場所	広島港草津波高観測塔灯から真方位117° 1,200m (北緯34° 21' 00"、東経132° 25' 30")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月3日広島・地方事故調査官が事故調査書入手し、船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	
	モーターボート 第二寿進丸 5.6トン 270-46281 広島 株式会社清岡鉄工所	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船底外板に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、2人を乗せ、広島港内のマリーナを出航し、釣りのため時速11~20kmの速力で航行していたところ、視界が悪くレーダー画面の調整を行っている際、平成20年11月16日05時45分ごろ、かき筏に衝突した。 当時、天候は曇りで、風力2の北風が吹き、潮候は低潮時であった。 日出時間は06時45分であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、視界が悪く、かき養殖施設が存在する海域において、速力が過大で、また、レーダー画面の調整に手間取った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が航行中、過大な速力で、また、レーダー画面の調整に手間取り適切な見張りを行わなかったため、かき養殖施設に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	